

## 中央最低賃金審議会

主管省及び庶務担当部局課 厚生労働省労働基準局賃金課

電話番号 (03)5253-1111 (代表)

ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html>

根拠法令 最低賃金法第20条

設置年月日 昭和34年5月5日

所掌事務 最低賃金法の規定によりその権限に属せられた事項を処理すること

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 18人

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> (公益委員)

鹿住 倫世 (専修大学商学部教授)

権丈 英子 (亜細亜大学経済学部長・教授)

小西 康之 (明治大学法学部教授)

中窪 裕也 (一橋大学大学院法学研究科特任教授)

◎藤村 博之 (法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授)

松浦 民恵 (法政大学キャリアデザイン学部教授)

## (労働者側委員)

伊藤 彰英 (日本基幹産業労働組合連合会事務局次長)

古賀 友晴 (日本労働組合総連合会総合政策推進局労働  
条件局部長)

小原 成朗 (全日本電機・電子・情報関連産業労働  
組合連合会中央執行委員)

永井 幸子 (UA ゼンセン常任中央執行委員 (短時間  
組合員局長・政策サポートセンター長兼  
務))

仁平 章 (日本労働組合総連合会総合政策推進局  
総合局長)

平野 覚 (産業別労働組合 J AM労働・調査グループ長)

## (使用者側委員)

大下 英和 (日本商工会議所産業政策第二部長)

佐久間 一浩 (全国中小企業団体中央会事務局次長)

高原 博 (日本通運株式会社取締役執行役員)

志賀 律子 (株式会社麻布タマヤ代表取締役)

新田 秀司 (一般社団法人日本経済団体連合会労働  
政策本部長)

堀内 麻祐子 (株式会社センシヨー代表取締役)

## 諮問・答申事項等

- ・令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について (R2. 6. 26 諮問、R2. 7. 22 答申)
- ・令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について (R3. 6. 22 諮問、R3. 7. 16 答申)